

かみいち福祉の里

2021年(令和3年)

12月10日

ニュース NO.217 **認定NPO 特定非営利活動法人 かみいち福祉の里**

富山県指令 少票 第233号 認定有効期限 至 令和8年3月31日 寄付金優遇税制適用

〒930-0312 富山県中新川郡上市町東江上 288 番地

電話 076-473-3313 fax. 076-473-2941

e-mail fukushinosato@kami1294.com <http://www.kami1294.com>

NPOの経営理念 『 全会一致で採択 』

令和3年12月3日 総会 開催



2021年12月3日 NPO法人 総会で

『経営理念』を 全員 賛成で 可決しました。

経営理念策定を目指し 全職員アンケート
実施 → 第一回集約 → 役職員によるミ
ーティング意見交換 → 総会決定となりました。

将来 追加や修正の必要が生じた場合 見直
すことを前提としています。

経営理念

- ◎ 地域社会に貢献する企業(NPO)を目指します。
- ◎ コンプライアンス(合法)に徹し
全役職員の質を高め、顧客
満足を希求します。
- ◎ すべての職員が力を合わせて
働き甲斐のある職場を目指します。
- ◎ あらゆる困難に果敢に立ち向かい、
収益性、健全性を備えた
NPOを目指します。
- ◎ ひたむきに 福祉介護に努め
競争を勝ち抜く NPOを目指します。

1…(かみいち福祉の里と同じ)1事業のみの法人	58	法人	構成比	16%
2 事業の法人	80			
3 ”	95			
4 ”	70			
5 ”	29			
6 ”	13			
7 ”	10			
8 ”	3			
9 ”	6			
10 以上の法人	5			

2 個以上の 目的活動数が 311 法人 構成比 84%

*NPO 法人を主管する 富山県 県民協働係より、令和 3 年 12 月 9 日 資料提供を受けました。

就業規則の 弱点====長期欠勤者 発生への対応規定が 明確でない

令和 3 年 12 月 3 日

臨時総会でも 協議しました。

対応に苦慮する事案が発生したため 令和 3 年 7 月 26 日 当 NPO 法人は

財団法人 介護労働安定センター 富山支所 主任介護労働サービス インストラクターを訪ね
ご指導をおねがいしました。

実務は 泉社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 泉 秀樹労務士が ご担当されました。

欠勤者本人と 交渉すべく 臨んだのですが 親族が 職員本人との接触を拒み難航しました。

決着できたのが 令和 3 年 9 月 25 日付け 一身上都合退職届提出まで気が抜けない交渉が 続きました。

臨時総会では 社会保険労務士 資格者の 碓井憲夫常務理事が 対応する 就業規則の規定文 案を
次回協議の場へ 提案してもらうことを決めました。

◎訃報 主治医さんとの看取り契約=2名の方が天寿を全うされました。

◎ グループホームに 入居されていた **M氏**が 主治医さんと看取り契約の中、令和 3 年 10 月 10 日
ご家族に 見守られて天寿を 全うされました。享年 93 歳。当グループホームへは平成 29 年 秋に
入居され 4 年余り お暮しでした。

◎ 平成 29 年 夏に 当グループホームへ 入居され約 4 年 2 か月たれた **H氏**が 令和 3 年 11 月 2 日
親族のみなさまに見守られて 御永眠されました。享年 94 歳。主治医さんとの看取り契約中でした。